

博士論文の要旨及び審査結果の要旨	
氏名	志藤 浩仁
学位	博士(教育学)
学位記番号	新大院博(教)第15号
学位授与の日付	平成27年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文名	地域の教育資源を活用した中学校美術教育のシステム開発
論文審査委員	主査 准教授 雲尾 周 副査 教授 佐藤 哲夫 副査 教授 柳沼 宏寿
<p>博士論文の要旨</p> <p>本研究は、序章と終章、その間の5章、合わせて全7章から構成される。序章での課題設定、第1章での先行研究および関連実践の整理を経て、第2章から第5章でそれぞれ展開・分析検討した実践を、終章でまとめていく構造である。</p> <p>序章で示されているが、本研究の目的は、1つの中学校を中心に据え、多様な題材開発及び実践を通して地域の教育資源を活用した中学校美術教育のシステム開発のための方法と要因を明らかにすることである。1つの中学校で行うことは、以下のような理由による。いかにすぐれた実践でも複数の学校から集める場合、単一の中学校で並行的に実践できないこともありうる。システムとして成立させるためには、単一の学校ですべての実践が可能であったという事実を示すことが説得力を持つからである。従来は、個別に、また独立して行われていた実践をシステムとしてつなげていく試みである。また、研究の特色は、中学校以外の組織との連携、美術教育のシステム開発を、限られた美術科の授業時間だけでなく、中学校の全教育課程の中で行おうとするところにある。</p> <p>第1章「地域連携からみる中学校美術教育の歴史的変遷と現状」では、研究の方向性、およびその論拠を示すために、まず中学校学習指導要領の変遷を、学習方法、地域との関連、および美術館・博物館との関連という観点から分析した。さらに新潟市及び全国の実践事例の分析も加えた結果、これからの中学校美術教育では学校、地域、美術館・博物館それぞれがお互いの強みを生かし連携・協力しながら生徒の教育を行うことが求められていることを明らかにした。戦後すぐに試みられた方向性へ歴史的に回帰していたのである。</p> <p>第2章「物的資源を活用した事例(中学校美術科と事業所の連携)」では、地域の物的資源を活用した事例として、事業所を活用した実践を行った。2年生の職場体験の中で、服飾店で行ったディスプレイ・コーディネートである。ここでは、日常生活と美術が身近な存在であることに</p>	

気付き、美術への関心の高まりや、活動を通して得た知識や美的感性を日常生活で活かそうとする生徒の育成を目指した。その結果、生徒は美術の授業に対する興味・関心が高まるとともに、他者（客）の視点で自分の作品を表現又は鑑賞（評価）するようになることが分かった。美術の授業時間ではなく、総合的な学習の時間を活用した事例ではあるが、服飾店だけでは3名の生徒にとどまるという限界もあった。

第3章「情報的資源を活用した事例（中学校間の連携）」では、新潟市を事例とし、同一地方公共団体内の公立中学校が所蔵する美術作品を調査集計し、鑑賞の授業での活用可能性を検討した。その結果、中学校所蔵美術作品を活用することで、実物の美術作品を活用した鑑賞の授業を多様に展開することが可能であると結論付けられ、複数の授業展開を提示した。小学校所蔵美術作品をデータベースに加えるなど、データベースのさらなる充実などが課題である。

第4章「人的資源を活用した事例（教員と美術館学芸員の連携）」では、地域の人的資源を活用した事例として、中学校美術科教員と学芸員の人的ネットワークを活用した題材開発・実践を提示した。その結果、学校と美術館の人的ネットワーク（教員と学芸員）を活用、補完し合うことで、教員又は学芸員だけでは実現しなかった題材が可能となることが分かった。マッチ・フラッグ（サッカーW杯の対戦国同士を組み合わせさせた旗）の中学校運動会への応用は、スポーツが苦手な子どもにも参加意欲を高める副次的効果もあった。学校行事においても美術活動は可能であるし、効果もあることが分かった。

第5章「複合的資源を活用した事例（中学校美術科と地域の自治組織の連携）」では複合的な地域の資源を活用した事例として、地域を活動の場とした中学生による美術作品制作の意義を明らかにすることを目的とした実践を行った。地域に所在するさまざまな団体、地域住民を構成員とする組織も地域の教育資源であるが、本実践においては青少年育成協議会、地域自治組織、防犯協会というように複合的にかかわった。美術の時間ではなく、生徒会活動として行ったこの実践でトンネル壁画という大きな題材を作成することは、美術教育、その他の教育的観点での意義が認められたし、トンネルが明るくなったことは地域住民にとっても利益のあることであり、その評価が生徒に伝わることで生徒はより一層達成感を得る。継続的活動を生徒も地域住民も望んでいる。生徒会活動による実践は、美術の時間だけでは得られない効果をもたらした。

終章、全体を通しての結論と今後の展望は以下ようになる。本研究で開発した、地域の教育資源を活用した美術教育のシステムは、他校にも応用可能である。そのための方法は各章で提示した多様な実践である。それらをシステム化する要因として第一に、教育活動の継続性をあげることができる。一過性の活動で終わらないためには地域が中学校美術教育の学習に教育資源を提供することで、中学生の美的感性が育つだけでなく、地域が抱える課題や問題が改善されるものであれば、継続性が担保される。要因の第二は、教育課程全体の枠組みで美術教育を考えることである。3年間の美術の総授業時数 115 時間の中では限界があり、「総合的な学習の時間」や学校行事を支える基盤として美術科を位置付けた中で指導計画を作成するようにするのである。そして、地域の人的資源をメディアとして活用することである。地域の人的資源は中学校美術教員と新たな地域の教育資源をつなぐことができる。

今後の展望としては、地域の教育資源を活用した美術教育のシステムを構築するために、中学校美術科教員に必要な力を上述の方法からとらえ直す必要がある。地域の多様な教育資源の存在を敏感に感じ取る力が必要であり、地域の教育資源を活用した中学校美術の資源を発掘する際の目線を身近な生活に下ろすことで、題材開発の可能性が大幅に広がる。人的ネットワークを構築する力も必要であり、そのためには、日頃接する人はもちろん、さまざまな場面で出会う人との出会いを大事にすることがその基本となる。

審査結果の要旨

本研究は、美術教室や美術館、メディアなどに閉じられがちな中学校美術教育を地域社会全体に拡大するものであり、これからの学校のあり方として求められている「地域とともにある学校づくり」にも寄与するものである。美術科という 1 つの教科の教科経営を論じてはいるが、学校のグランドデザインに反映させるならば、学校経営全体を支える仕組みを生み出すこともできる、すぐれた研究と評価できる。

ただ、論文の中では「美術教育を基盤とした学校づくり」といったところまでは言及していないため、審査の際にはその点からの質疑が展開された。美術の授業時間だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動（学校行事、生徒会活動など）を活用することの問題点、美術科の年間計画だけでなく学校の年間計画への位置づけ、などである。地域の教育資源のとらえ方についても、生徒の美術学習のための動機づけの資源ではあるが、それ以上の意味や位置づけがされていない。他教科でも地域の教育資源は活用するわけであるし、美術科だけでなく学校全体からの教育資源としてとらえるならば、また活用の幅が広がるし、新たな資源も開発されるであろう。

とはいえ、これらの諸点は学校経営全体からみた場合に生じる疑問や物足りなさであり、論文題目通り、中学校美術教育のシステム開発としては整っている。第 2 章で課題として残ったとされる、少人数の生徒しか体験できなかったという点についても、今回は 1 服飾店におけるディスプレイ・コーディネートが題材のため、そこで実習した 3 名に限られるが、類似の題材を他の実習先でも見つければよいのであり、身近な生活の中にある美術を見つけること自体は提言しているので、十分に実施可能と考えられる。必ずしも全生徒を対象とする保障はないが、対象生徒を拡大することは可能である。第 3 章で課題として残ったとされる、学校所蔵美術作品データベースの拡充についても、すでに中学校で構築したデータベースの手法が確立して提示されているので、小学校や複数自治体がこの手法を活用してデータベースを構築することは極めて容易である。こういった点でシステム開発はなされており、そのシステムを動かす人についても、今後の展望（中学校美術科教員に求められる力）として示されている。

本研究により開発されたシステムの導入によって、各中学校において地域の教育資源を活用した美術教育が広まるならば、地域とともにある学校づくりの実質化が促進されることが大いに期待される。とりわけ地域がかかえる課題や問題を起点とした新たな題材の発掘が進むならば、学校と地域の関係も変えていくのではないだろうか。本研究成果の普及が望まれる。

なお、中学校の教育活動を研究対象とし、中学校における教育実践を論文の重要な要素としていること、およびその実践の成果を教育学的観点により考察していることから、博士（教育学）が適当であるとされた。

以上により、本論文は、博士（教育学）の学位を授与するものとして適格であると判定した。